

エリアインフォメーション

共生社会に関する 出前講座を実施しています

障がい者差別解消法の改正により、令和6年4月から民間事業者の合理的配慮（障がいのある人から配慮を求められた時、負担が重すぎない範囲で対応すること）が義務化されます。県では、共生社会の実現に向け、県担当者や障がい当事者を講師とする出前講座を実施しています。

社内研修などにご活用できますので、お気軽にお問い合わせください（費用無料）。



お問合せ先

福井県障がい福祉課 TEL：0776-20-0338
FAX：0776-20-0639 Mail：syogai@pref.fukui.lg.jp

自動車税種別割は5月31日(水) までに納めてください

○パソコンやスマホで納付

スマートフォン決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングを利用して、自宅から簡単に納めることができます。

○コンビニ等で納付

金融機関の窓口の他に、お近くのコンビニにおいて、現金で納めることができます。

○身体障害者手帳等をお持ちの方

所有する自動車の自動車税種別割が減免される場合がありますので、お問合せください。

お問合せ先

福井県税事務所 TEL：0776-21-8274
嶺南振興局税務部 TEL：0770-56-2223



福井市在住の従業員を 雇用している事業主の皆様へ

令和6年度以降の個人の市県民税の特別徴収税額の通知（事業所・個人用）の受取りについては、eLTAXによるデータ送信又は書面送付のいずれかを選択していただくこととなります。

また、光ディスクによるデータ送付は、行いません。

※詳細については、国の動向を踏まえ、随時福井市ホームページにてご案内します。

お問合せ先

福井市財政部税務事務所 市民税課
TEL：0776-20-5306

「子育て出前講座」を企業で 開催しませんか？（無料）

子どもとの関わり方について楽しく学ぶ講座を会社で開催しませんか？

従業員の子育てに関する不安の解消や心の安定にもつながります。この講座を県の「従業員応援企業」登録のきっかけにできます！

【開催日】令和5年6月～令和6年3月中旬
（ご希望に合わせて調整します）

【対象】県内企業（先着5団体）
（1講座につき10～50名程度）

【会場】社内の会議室、休憩室など

お問合せ先

福井県教育委員会 義務教育課
TEL：0776-20-0574

